

清掃センター周辺地元協議会からの要望について

1. 清掃センター周辺地元協議会の目的

周辺住民の立場から、(仮称)リサイクルセンターに求める付帯施設(家具類の再生販売コーナー、環境情報コーナー、見学スペース、緩衝緑地帯等を想定)や公害防止基準等の生活環境保全策(騒音、振動、臭気)の検討を行う。

2. 委員構成

- ・合計 12 名。
- ・東恋ヶ窪三丁目自治会、東恋ヶ窪四丁目自治会、西恋ヶ窪一丁目自治会、西恋ヶ窪三丁目自治会、西恋ヶ窪四丁目自治会、内藤自治会の合計6つの自治会よりそれぞれ2名以内。

3. 検討経過

平成 28 年	6月 11 日(土)	第1回地元協議会において、所掌事項及び今後の進め方等の確認を行う。
	7月 12 日(火)	昭島市環境コミュニケーションセンター見学及び付帯施設及び環境保全項目に関する勉強会を行う。
	8月 6 日(土)	第2回地元協議会では、ワークショップ形式で付帯施設及び生活環境保全策に関する意見交換を行う。
	8月 22 日(月) ～9月 23 日(金)	第2回地元協議会で出された意見等をまとめた資料を清掃センター周辺6自治会に回覧。追加意見を募集。
	10月 8 日(土)	第3回地元協議会において、付帯施設及び生活環境保全策等の地元要望について取りまとめを行う。
	10月 25 日(火)	市長に地元要望の報告を行う。

4. 地元要望のまとめ

裏面のとおり。

地元要望のまとめ

項目	要望内容
付帯施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 見学者ルート, スペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自由に見学が可能な安全な見学者施設を整備すること。 ・年代別学習プログラム等を整備し, 誰にでもわかりやすい施設にすること。 ・規模の使い分けが可能な会議室等を整備すること。 ・視覚的にわかりやすい機器設備を設置すること。 2. 多目的スペースの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・環境まつり等イベントができる空地を確保すること。 3. 緑地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・緑地帯にベンチや遊歩道を設置し, 利用しやすい空間として再整備すること。 4. 防災拠点機能の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫, トイレ等の災害時に役立つ機能を設置すること。 5. リサイクル工房・リサイクルプラザ機能等の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・家具やおもちゃ等の再生スペース, 展示・販売スペース, イベント等に使用できるフリースペースを設置すること。 6. 拠点回収スペースの継続, 整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市民持込の拠点回収スペースは継続し, 利用しやすいように整備すること。 7. 再生可能エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した施設とすること。 8. 駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・十分な利用者駐車場を確保し, 整備すること。
生活環境保全策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 景観への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル施設らしくない, 緑の多い施設とすること。 ・景観への配慮と防音対策等を兼ね備えた施設とすること。 2. 工事中の配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・解体・建設工事中は, 事故防止に努め, 周辺に配慮すること。 3. 公害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・防音・防臭を徹底し, 清潔で地域にやさしい施設とすること。 ・処理設備や処理品目は屋内に入れること。 4. 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・施設に関する情報(騒音・振動, 工事情報等)を公開すること。 5. 収集車両等に係る安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・収集車両は, 運搬ルートを厳守すると共に交通安全の徹底を図ること。 ・施設内では安全な動線を確保すること。
周辺環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周辺道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路や周辺道路等を整備すること。 2. 市民室内プールの継続 <ul style="list-style-type: none"> ・市民室内プールは継続し, 現在の場所で引き続き利用できるようにすること。 3. 社会福祉法人ななえの里 ともしび工房について <ul style="list-style-type: none"> ・ともしび工房及び新施設等利用者の安全を考慮し, 移設を含め敷地の有効活用を検討すること。